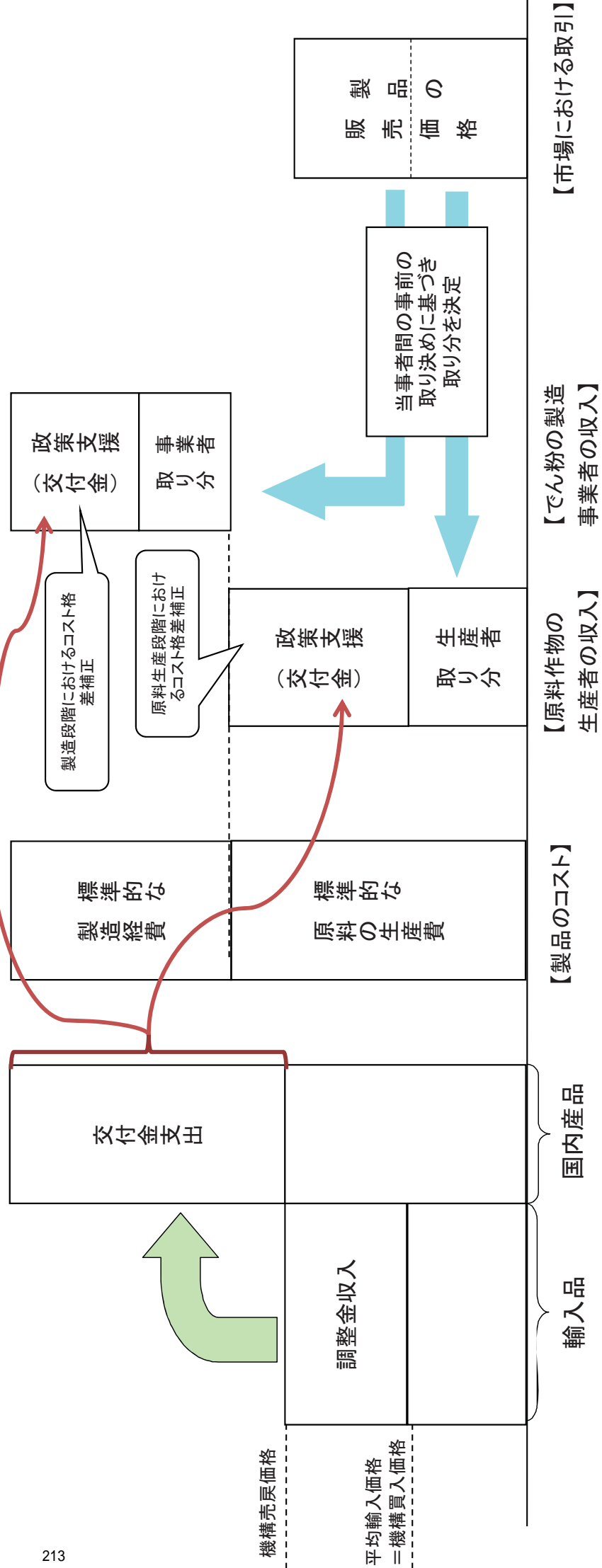


10 でん粉に係る経営所得安定対策

(1) 制度の概要

- でん粉については、価格調整制度の下、コーンスターチ用輸入とうもろこしを原料として製造されるコーンスターチ等と国内産いもでん粉との内外コスト格差を是正するため、
 - ① コーンスターチ用輸入とうもろこし等から調整金を徴収するとともに、
 - ② これを主な財源として、生産者及び製造事業者に対し、生産・製造経費と製品の販売価格との差額相当分の交付金を交付する政策支援を実施している。
- 原料作物の取引価格(販売価格のうち、生産者の取り分)は、生産者と製造事業者との事前の取り決めに基づき、当事者間で決めた比率によって、製品の販売価格を分配する方式(収入分配方式)により形成。



(2) 経営所得安定対策等の概要(平成29年度予算)

畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)

【1,950(1,948)億円】

【水田・畑地共通】

- ◇ 担い手経営安定法に基づき、諸外国との生産条件の格差により不利がある農産物を対象に、標準的な生産費と標準的な販売価格の差額分に相当する交付金を直接交付
- 【認定農業者、集落営農、認定新規就農者が対象(規模要件は課しません)】
- 【交付単価は29年産～31年産まで適用】
- 【数量払】

交付単価は品質に応じて増減

対象作物	平均交付単価
小麦【水田・畑地】	6,890円/60kg
二条大麦【水田・畑地】	5,460円/50kg
六条大麦【水田・畑地】	5,690円/50kg
はだか麦【水田・畑地】	8,190円/60kg
大豆【水田・畑地】	9,040円/60kg

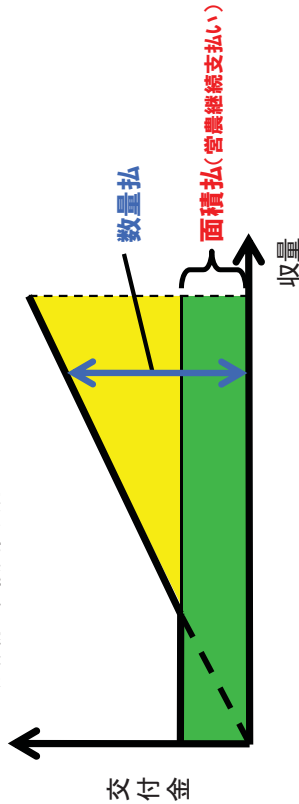
対象作物	平均交付単価
てん菜	7,180円/t
でん粉精製芋しよ	11,610円/t
そば【水田・畑地】	16,840円/45kg
なたね【水田・畑地】	9,920円/60kg

【面積払(営農継続支払)】

当年産の作付面積に基づき交付

2万円/10a(そばについては、1.3万円/10a)

＜畑作物の直接支払交付金のイメージ＞



水田活用の直接支払交付金

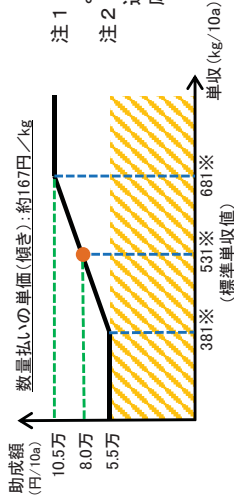
【3,150(3,078)億円】

- ◇ 水田で飼料用米、米粉用米、麦、大豆等の作物を生産する農業者に対して交付金を直接交付

【販売農家又は集落営農が対象】
【戦略作物助成】

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a
WCS用稲	8.0万円/10a
加工用米	2.0万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量にに応じ、5.5万円～10.5万円/10a

＜飼料用米・米粉用米の交付単価のイメージ＞



- 注1：数量払による助成は、農産物検査機関による数量確認を受けていることが条件
- 注2：※は全国平均の数値であり、各地域への適用に当たっては、市町村等が当該地域に於いて定めている単収(配分単収)を適用

【産地交付金】

- ◇ 地域の作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」に基づき、高付加価値化や低コスト化を図りながら、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するため、地域の裁量で活用可能な産地交付金により、二毛作や耕畜連携を含め、産地づくりに向けた取組を支援

※ 交付金の交付に当たっては、米の生産ができない農地を交付対象から除外するための基準の明確化等の措置を講じます。

米の直接支払交付金

【714(723)億円】

【米の生産数量目標に従って生産した販売農家又は集落営農が対象】

- ◇ 激変緩和のための経過措置として、29年産までの時限措置として実施(30年産から廃止)

7,500円/10a

米・畑作物の収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)

【746(753)億円】

- ◇ 担い手経営安定法に基づき、農家抛出を伴う経営に着目したセーフティネットであり、米及び畑作物の農業収入全体の減少による影響を緩和するための保険的制度
- ◇ 米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしよを対象に、収入額の合計が標準的収入額を下回った場合は、減収額の9割を補填(対策加入者と国が1対3の割合で拠出)

経営所得安定対策等推進事業等

- ◇ 対策の運営に必要な経費を措置するとともに、対策の推進、作付面積の確認等を行う都道府県・市町村等に対して、必要な経費を助成等

【83(83)億円】

畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)

H29予算 1,950億円

諸外国との生産条件の格差により不利がある国産農産物の生産・販売を行う農業者に対して、「標準的な生産費」と「標準的な販売価格」の差額分に相当する交付金を直接交付します。支払いは、生産量と品質に応じて交付する数量払を基本とし、当年産の作付面積に応じて交付される面積払（営農継続支払）を数量払の内金として先払いします。

【交付対象者】

支援の対象となる農業者は、認定農業者、集落営農、認定新規就農者です（いずれも規模要件はありません）。交付対象者の要件については、6～8ページを参照してください。

(1) 面積払（営農継続支払）

① 交付対象面積

数量払の対象となる麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたねの当年産の作付面積

② 交付単価

営農を継続するために必要最低限の経費が賄える水準

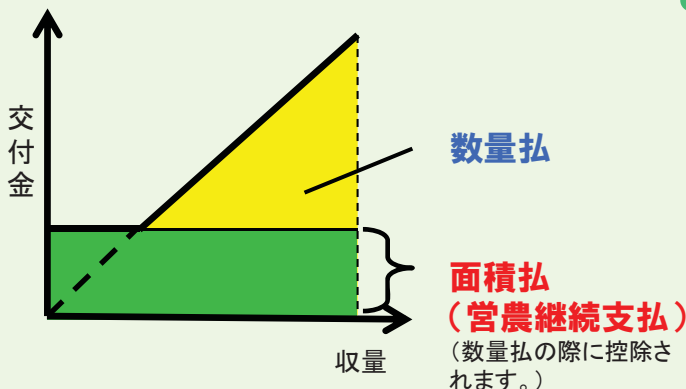
2.0万円 / 10a（そばは1.3万円 / 10a）

※ 面積払（営農継続支払）を受けた場合、数量払の交付額から、面積払の交付額が控除されます。

③ 交付対象者

対象作物の当年産の作付けが確認でき、数量払の交付申請を行う農業者

数量払と面積払 （営農継続支払）との関係



(2) 数量払

でん粉原料用ばれいしょ

		(円/t)	
品質区分 (でん粉含有率)	← (+0.1%ごと)	19.5%	→ (▲0.1%ごと)
でん粉原料用 ばれいしょ	+64円	11,610円	▲64円

でん粉含有率：ばれいしょの重量に対するでん粉の含有量

面積払（営農継続支払）の交付金を受けた農業者には、数量払の交付対象数量を面積払の交付対象面積で除した単収が、市町村等別の基準単収の2分の1に満たない場合、その理由書を提出していただきます。

自然災害等の合理的な理由がない場合は、交付済みの面積払（営農継続支払）の交付金を返還していただきます。

(3) でん粉調整基準価格・指定でん粉等調整率の推移

単位:円/トン、%

	でん粉調整 基準価格	指定でん粉等 調整率		でん粉調整 基準価格	指定でん粉等 調整率
19SY	141,010	6.493	29SY	154,900	5.329
20SY	144,390	6.581			
21SY	141,990	7.089			
22SY	142,280	7.337			
23SY	145,940	5.647			
24SY	145,780	5.382			
25SY	148,170	5.099			
26SY	150,600	5.682			
27SY	151,400	5.875			
28SY	151,610	5.803			

資料:地域作物課

(4) 平均輸入価格・調整金単価の推移

単位:円/トン

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	加重平均
19SY	平均輸入価格	51,670	56,140	64,370	71,980	61,606
	調整金単価	5,801	5,511	4,976	4,482	5,156
20SY	平均輸入価格	78,410	61,860	50,890	53,160	60,808
	調整金単価	4,342	5,431	6,153	6,004	5,505
21SY	平均輸入価格	46,090	48,680	49,370	50,170	48,733
	調整金単価	6,798	6,615	6,566	6,509	6,611
22SY	平均輸入価格	48,550	54,590	59,300	61,530	56,317
	調整金単価	6,877	6,434	6,088	5,925	6,307
23SY	平均輸入価格	61,780	58,240	59,790	58,480	59,413
	調整金単価	4,753	4,952	4,865	4,939	4,886
24SY	平均輸入価格	67,210	67,190	72,630	73,590	70,349
	調整金単価	4,229	4,230	3,937	3,885	4,061
25SY	平均輸入価格	68,390	64,330	66,600	68,040	66,778
	調整金単価	4,068	4,275	4,159	4,086	4,150
26SY	平均輸入価格	59,930	66,170	68,830	65,070	65,000
	調整金単価	5,152	4,797	4,646	4,860	4,864
27SY	平均輸入価格	65,230	65,480	61,350	58,840	62,564
	調整金単価	5,062	5,048	5,290	5,438	5,219
28SY	平均輸入価格	53,290	58,110	60,530	59,530	58,003
	調整金単価	5,706	5,426	5,285	5,343	5,432
29SY	平均輸入価格	57,580	58,670	59,200	61,140	
	調整金単価	5,186	5,128	5,100	4,996	

資料:地域作物課

(5) 交付金単価の推移

	でん粉原料用ばれいしょ		でん粉原料用 かんしょ (区分Ⅰ)	国内産いもでん粉	
	固定払い	成績払い		ばれいしょでん粉	かんしょでん粉
	円/10a	円/トン	円/トン	円/トン	円/トン
19年	37,030	3,650	25,960	15,938	22,110
20年	37,030	3,650	25,960	17,253	26,771
21年	37,030	3,650	25,960	14,608	25,293
22年	37,030	3,650	25,960	18,613	38,999
23年	(20,000)	11,600	26,000	18,152	28,549
24年	(20,000)	11,600	26,000	16,419	24,329
25年	(20,000)	11,600	26,000	16,113	24,590
26年	(20,000)	12,840	26,000	15,570	31,730
27年	(20,000)	12,840	26,000	15,238	32,098
28年	(20,000)	12,840	26,000	15,325	32,275
29年	(20,000)	11,610	26,000	17,731	37,460
30年	(20,000)	11,610	26,000	17,717	34,854
31年	(20,000)	11,610			

資料: 地域作物課

(注) 原料農産物に対する交付金は年産ごと、でん粉に対する交付金は販売したでん粉年度ごとの単価である。

(6) 糖化用国内産いもでん粉及びでん粉原料用いも販売価格の推移

単位: 円/トン

	糖化用国内 産いもでん粉 販売価格	でん粉原料用 ばれいしょ販 売価格	でん粉原料用 かんしょ販売 価格		糖化用国内 産いもでん粉 販売価格	でん粉原料用 ばれいしょ販 売価格	でん粉原料用 かんしょ販売 価格
19SY	59,930	6,641	6,060	29SY			10,813
20SY	62,406	6,994	8,018	30SY			9,320
21SY	51,508	5,153	9,190				
22SY	55,136	5,801	9,680				
23SY	62,227	7,363	7,683				
24SY	70,347	8,890	8,547				
25SY	67,930	8,287	10,145				
26SY	65,913	9,542	12,030				
27SY	65,086	9,525	11,439				
28SY	58,446	8,220	11,179				

資料: 地域作物課

注1: でん粉原料用いも販売価格は、年産ごとの価格で消費税込み額である。

注2: でん粉原料用かんしょ販売価格は、生産年度の前々年度の機構売戻価格等を算定根拠とした売渡契約価格である。

(7)調整金徴収対象数量の推移

単位:トン

	とうもろこし	でん粉
19SY	3,551,350	120,041
20SY	3,392,748	127,361
21SY	3,282,820	121,779
22SY	3,573,643	135,431
23SY	3,393,085	132,993
24SY	3,320,632	132,381
25SY	3,332,912	130,232
26SY	3,220,212	128,157
27SY	3,342,656	127,697
28SY	3,340,022	142,731
29SY	2,753,789	113,123

資料:農畜産業振興機構

(8)交付金交付対象数量の推移

単位:トン

	でん粉原料用いも			国内産いもでん粉	
	ばれいしょ		かんしょ	ばれいしょでん粉	かんしょでん粉
	対象数量	対象比率			
19SY	980,389	0.624	145,279	116,523	38,690
20SY	929,463	0.551	148,614	121,830	45,677
21SY	799,522	0.459	166,050	85,379	46,126
22SY	685,565	0.447	146,575	73,470	50,145
23SY	727,435	0.614	148,741	87,481	39,242
24SY	772,607	0.585	125,571	98,323	39,030
25SY	762,795	0.614	135,817	111,200	39,433
26SY	788,266	0.630	124,547	116,862	39,724
27SY	779,815	0.664	115,503	122,576	36,672
28SY	660,163	0.711	129,119	101,185	38,136
29SY		0.615	99,719	82,140	26,853

資料:経営安定対策室、独立行政法人農畜産業振興機構

(注)当該年度内に交付決定されたものの数量であり、国内産いもでん粉については原料いもの年産ごとの生産量とは整合していない。

(9) 指定でん粉等調整金徴収額の推移

単位:円

	コーンスターチ 用ともろこし	でん粉	計
19SY	12,450,783,383	620,176,570	13,070,959,953
20SY	12,698,611,015	702,487,207	13,401,098,222
21SY	14,757,797,058	805,254,563	15,563,051,621
22SY	15,329,916,374	850,225,971	16,180,142,345
23SY	11,273,368,706	650,102,949	11,923,471,655
24SY	9,164,809,345	538,811,479	9,703,620,824
25SY	9,404,820,457	540,756,733	9,945,577,190
26SY	10,609,013,329	622,890,934	11,231,904,263
27SY	11,862,821,073	666,543,633	12,529,364,706
28SY	12,338,833,290	773,075,347	13,111,908,637

資料: 農畜産業振興機構

(10) かんしょ生産者交付金交付額の推移

単位:円

	でん粉原料用 いも交付金		でん粉原料用 いも交付金
19SY	3,771,180,434	24SY	3,264,587,091
20SY	3,857,256,382	25SY	3,531,002,024
21SY	4,309,845,587	26SY	3,238,034,681
22SY	3,804,940,670	27SY	3,002,976,580
23SY	3,867,033,293	28SY	3,356,584,761

資料: 農畜産業振興機構

(11) 事業者交付金交付額の推移

単位:円

	ばれいしょ でん粉	かんしょ でん粉	計
19SY	1,857,148,584	855,429,813	2,712,578,397
20SY	2,077,631,622	1,200,090,375	3,277,721,997
21SY	1,278,016,139	1,170,512,462	2,448,528,601
22SY	1,322,365,774	1,911,598,569	3,233,964,343
23SY	1,590,626,272	1,166,763,600	2,757,389,872
24SY	1,646,114,488	990,203,274	2,636,317,762
25SY	1,797,880,322	968,042,195	2,765,922,517
26SY	1,827,622,825	1,224,599,576	3,052,222,401
27SY	1,872,141,908	1,175,462,841	3,047,604,749
28SY	1,549,924,049	1,230,174,034	2,780,098,083

資料: 農畜産業振興機構

(12)でん粉原料用いも生産者交付金(でん粉原料用かんしょ)対象農家数の推移

ア 申請者数

単位:人

	① B-1	② B-2	③ B-3	④ B-4	⑤ B-5	計
19年産	800	5,200		421	4,116	10,537
20年産	766	4,744		407	3,078	8,995
21年産	821	4,803		601	2,058	8,283
22年産	966	5,325	279	1,413		7,983
23年産	872	4,926	222	1,152		7,172
24年産	789	4,437	209	1,011		6,446
25年産	751	4,116	193	865		5,925
26年産	752	3,965	168	806		5,691
27年産	774	3,736	155	736		5,401
28年産	750	3,446	152	640		4,988

イ 申請面積

単位:a

		① B-1	② B-2	③ B-3	④ B-4	⑤ B-5	計
19年産	総数	95,158	478,942		12,632	79,538	666,300
	一人当たり	119	92		30	19	63
20年産	総数	94,308	431,688		12,422	61,661	600,079
	一人当たり	123	91		31	20	67
21年産	総数	108,175	438,448		18,845	41,362	606,829
	一人当たり	132	91		31	20	73
22年産	総数	145,667	508,401	5,350	37,745		697,162
	一人当たり	151	95	19	27		87
23年産	総数	134,911	490,871	4,260	29,665		659,707
	一人当たり	155	100	19	26		92
24年産	総数	116,783	446,572	4,147	27,059		594,561
	一人当たり	148	101	20	27		92
25年産	総数	106,081	402,112	4,018	22,770		534,981
	一人当たり	141	98	21	26		90
26年産	総数	97,243	403,123	3,474	21,365		525,205
	一人当たり	129	102	21	27		92
27年産	総数	124,318	419,968	3,369	20,442		568,097
	一人当たり	161	112	22	28		105
28年産	総数	120,065	386,318	3,535	17,758		527,675
	一人当たり	160	112	23	28		106

(資料)農畜産振興機構

(注)対象要件区分の概要は以下のとおり。

B-1: 認定農業者、特定農業団体又はこれと同様の要件を満たす組織

B-2: 収穫面積の合計が0.5ヘクタール以上である生産者

B-3: 収穫作業面積の合計が3.5ヘクタール以上である共同利用組織の構成員又は組合員

B-4: 基幹作業を認定農業者・B-2の生産者又は収穫作業面積の合計が3.5ヘクタール以上である受託組織・サービス事業体に委託している者

(H19～H21の以下の階層の要件は次のとおり)

B-3: 収穫作業面積の合計が3.5ヘクタール以上である共同利用組織の構成員

B-5: 知事の申し出に基づき受託組織等が存在しない地域として指定された地域で、でん粉原料用かんしょ生産農家の2分の1以上が参加して

組織される担い手育成組織の参加者